

▶ 利用者 ID 取得編

障害福祉サービス等の過誤申立には利用者IDが必要です。利用者 ID の取得方法は、電子申請・届出サービスのヘルプページを御覧ください。

1 横浜市トップページ(<https://www.city.yokohama.lg.jp/>)を表示します。

①【ビジネス】をクリック ②【電子申請】をクリック



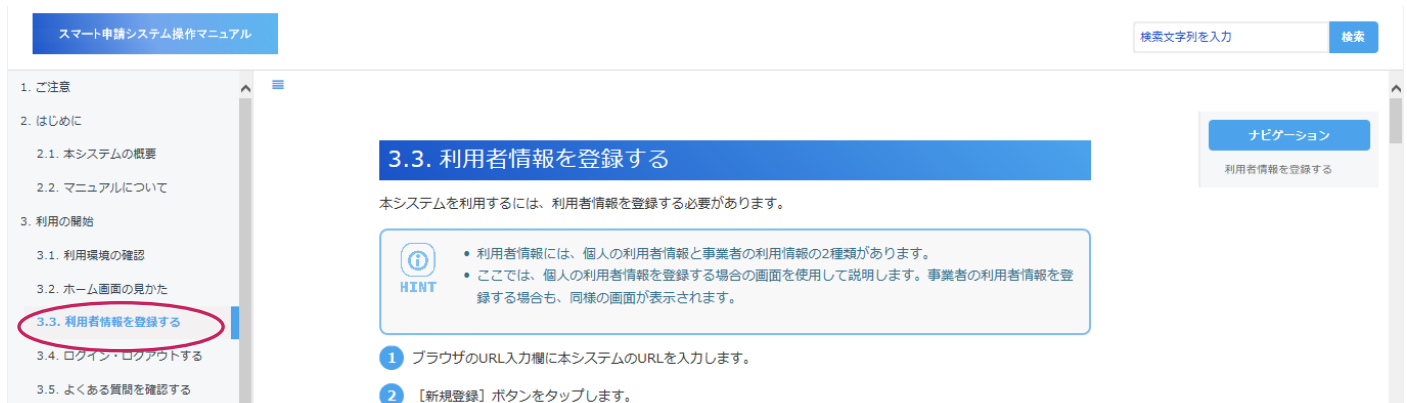
2 電子申請・届出サービスのトップページが開きます。

①【ヘルプ】をクリック



3 ヘルプページが開きます。

①【3. 3. 利用者情報を登録する】をクリックし、表示された手順に従って登録



※ 下記 URL から、該当のヘルプページを御覧いただけます

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/manual/02-StartUsing/03-RegisterUserInformation>

▶ かながわシステム過誤入力編

1 電子申請・届出サービスのトップページを開きます。

①【手続き一覧】をクリック



②【キーワード検索】で「過誤申立」と入力し、【検索】をクリック

③検索結果が表示されるので、申請したい手続きをクリック（この画面をブックマークしておくと、次回以降便利です）

今回は、**【かながわシステム用】障害者自立支援給付費等過誤申立（請求取下依頼）**をクリック



④ 手続ページが表示されるので、ページ最下部の【次へ進む】をクリック

ホーム HOME

手続き一覧（個人向け） 手続き一覧（事業者向け） ヘルプ よくあるご質問 ログイン 新規登録

受付終了日
随時受付

④ 次へ進む >

あとで申請する

< 一覧に戻る

⑤ ログイン画面が表示されるので、利用者IDとパスワードを入力して【ログイン】をクリック

ID 取得時に設定したメールアドレスとパスワードを入力します。

利用者ID（メールアドレス） 必須

パスワード 必須

⑤ ログイン

[パスワードを忘れた方はこちら](#)

[利用者の新規登録はこちら](#)

2 電子申請フォームから、過誤申立を行います。

- ①「法人名」「担当者名」「担当者電話番号」の欄に、利用者IDを取得する際に入力した「法人名」等が反映されていることを確認（修正も可能です）
- ②「事業所名」「事業所番号」を入力

申請内容の入力

1 2 3
申請内容の入力 申請内容の確認 申請完了

【かながわシステム用】障害者自立支援給付費等過誤申立（請求取下依頼）

申立年月日 必須

年 月 日

①

法人名 必須

②

事業所名 必須

事業所番号 必須

（半角10桁）

①

担当者名 必須

横浜 太郎

担当者電話番号（ハイフンなし） 必須

③各入力欄に必要事項を選択・入力

※全て入力必須項目です。

※1人目の欄（末尾に「1」とついているもの）を全て入力すると、2人目の入力が可能になります。

受給者番号等は番号、桁数
にお間違いのないようお願い
します。

市（区）町村番号は、18 区の番号か
ら選択してください。

証記載 市（区）町村番号1 必須

受給者番号1 必須

（半角10桁）

サービス提供年月1 必須

（西暦 4 桁+月 2 桁）

請求を行った年月を入力してください。

審査年月1 **必須**
(西暦4桁+月2桁)

サービス名称1 **必須**
選択してください

過誤申立の理由1 **必須**
(具体的にご記入ください)

取下げを行いたいサービス名を選択してください。

【留意点】

- ・事業所番号が同じ場合に限り、複数サービスを同時に過誤申立可能です。
- ・1回の申請につき、30件の過誤申立が可能です。事業所で合計して、申立件数が30件を超える場合は、エクセル様式を御用意しますので、別途所管のサービス担当あてに御相談ください。

④ 全て入力し終わったら、【次へ進む】をクリック

サービス名称2 **必須**
1002生活介護

過誤申立の理由2 **必須**
(具体的にご記入ください)
送迎加算の回数に誤りがあったため

証記載市(区)町村番号3
選択してください

④ 次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

⑤ 入力確認画面で入力内容を確認し、誤りがなければ、ページ下部の【申請する】→【OK】をクリック

サービス提供年月2
202201 修正する

サービス名称2
1002生活介護 修正する

過誤申立の理由2
送迎加算の回数に誤りがあったため 修正する

証記載市(区)町村番号3
(未入力) 修正する

⑤ 申請する >

< 戻る

修正したい項目がある場合は、【修正する】をクリック

3 過誤申立手続きを終了します。

この画面が表示されれば、過誤申立手続きは完了です。

申込番号を印刷または保存し、電子申請を終了してください。

利用者 ID 登録時に登録したメールアドレスに申請受付メールが送信されますので、御確認ください。

ホーム
HOME

手続き一覧（個人向け） 手続き一覧（事業者向け） ヘルプ よくあるご質問

社会福祉法…さん ログアウト



【かながわシステム用】障害者自立支援給付費等過誤申立（請求取下依頼）

申請を受け付けました。

順番に申請内容を確認するための、確認までしばらくお待ちください。
なお、お手続きの進捗状況は「マイページ」からご確認ください。

お問合せの等になりますので、申込番号を控え、このページを印刷してください。

申込番号

96647143

ホームに戻る

➤ 申請内容・状況の確認編

障害福祉サービス等の過誤申立の申請内容の確認や申請の取消は、当該申請期間中（毎月最終開庁日～翌月最終開庁日前日まで）に「申請状況の確認」より行うことができます。

申請状況の確認方法は、電子申請・届出サービスのヘルプページをご覧ください。ヘルプページへのアクセス方法は、1 ページ目の「利用者 ID 取得編」と同様です。

※ 下記 URL から、該当のヘルプページをご覧ください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/manual/03-ApplyForProcedure/05-CheckApplyStatuOfProcedure>